

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 29 日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県河内郡上三川町上蒲生2500

氏 名 日産自動車株式会社 栃木工場

工場長 菊池 英司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

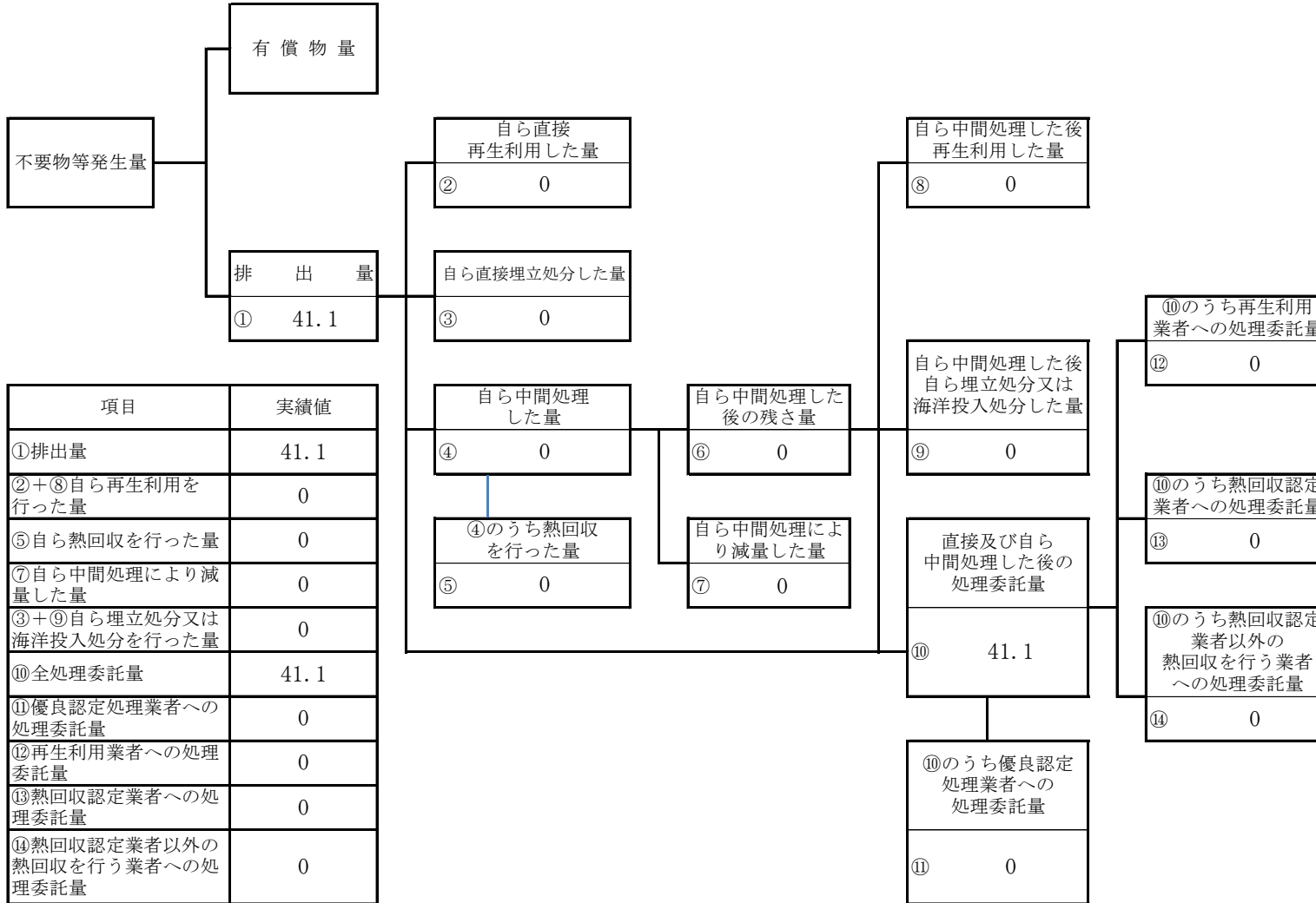
電話番号 0285-56-1246 (生産技術部 設備・安全グループ)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2 第11項の規定に基づき、令和 4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日産自動車株式会社 栃木工場		
事業場の所在地	栃木県河内郡上三川町上蒲生2,500		
事業の種類	〔311〕自動車・同部品製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 4年 4月 1日～令和 5年 3月 31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙のとおり t	全処理委託量	別紙のとおり t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	— t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	— t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら理立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	50.6t	
	前年度	43.3t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) ・電子マニフェストへの加入済み。 ・引火性廃油(廃塗料) ⇒ 収集運搬・処分委託契約会社の(株)ダイセキ佐野市第2工場に委託。 ・引火性廃油(混合廃油) ⇒ 収集運搬・処分委託契約会社の東武商事(株)那須総合R/Cに委託。			
※事務処理欄			

計画の実施状況

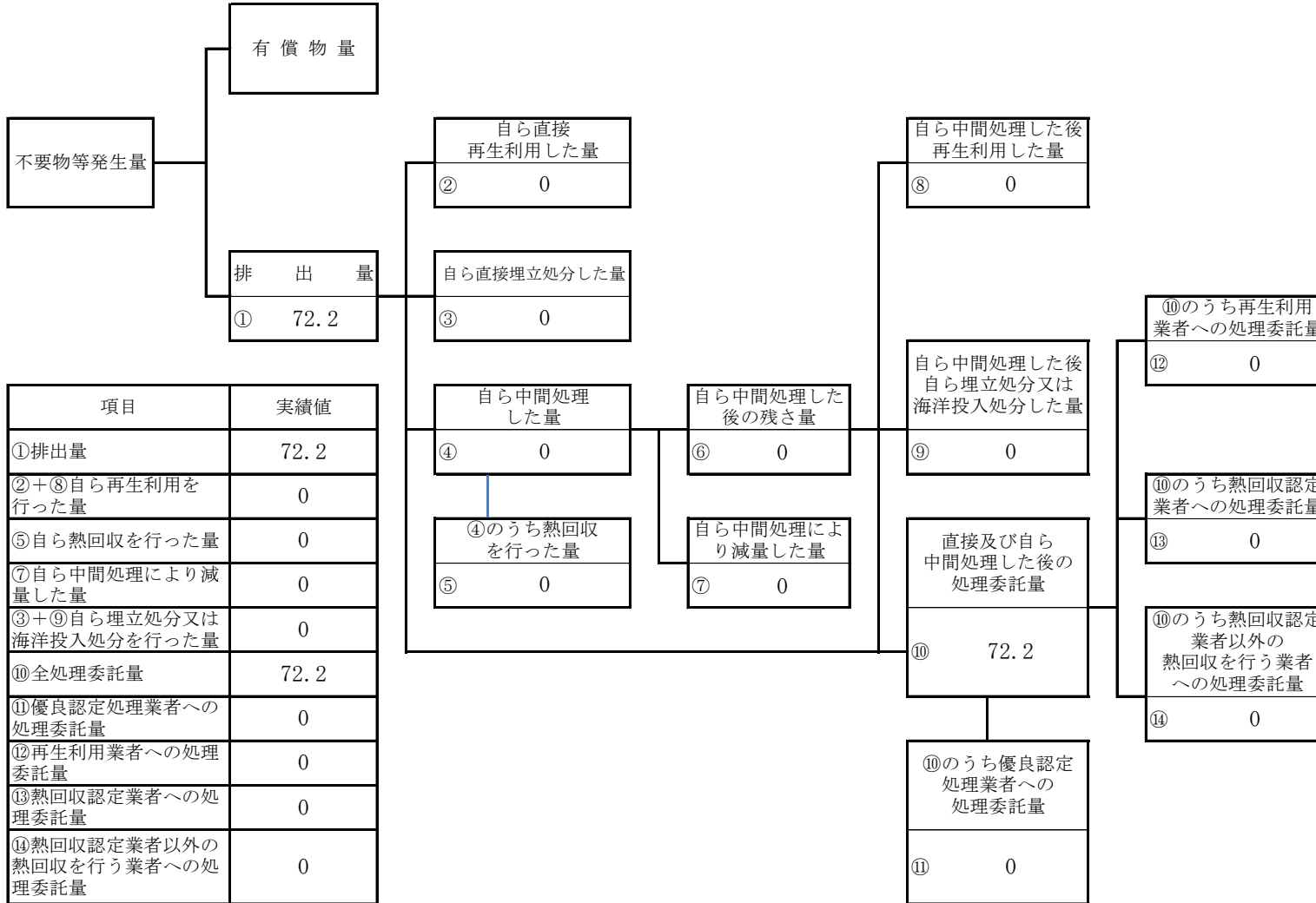
(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油 (廃塗料) )



項目	実績値
①排出量	41.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	41.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

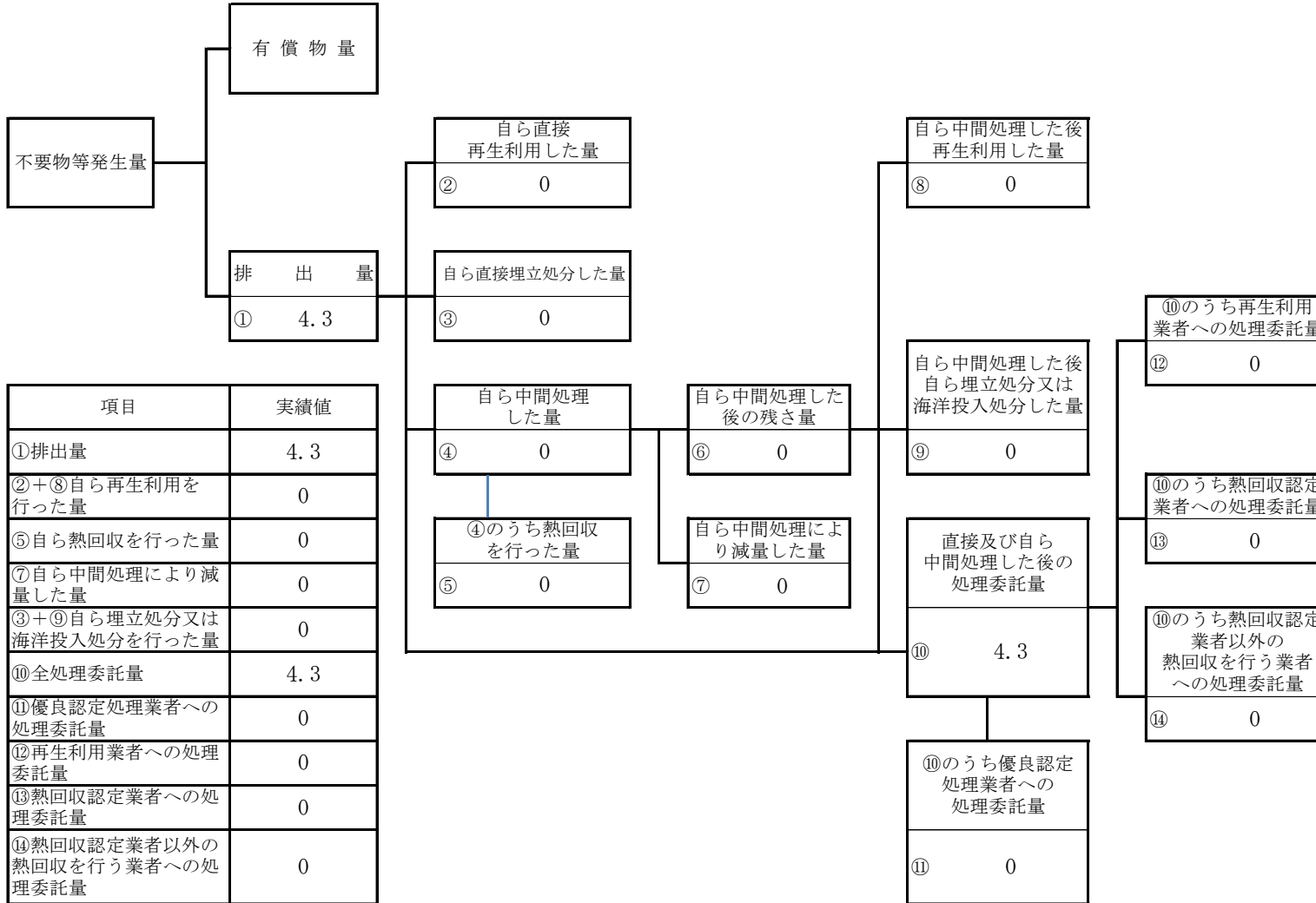
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油 (廃アルカリ) )



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油 (廃石綿) )

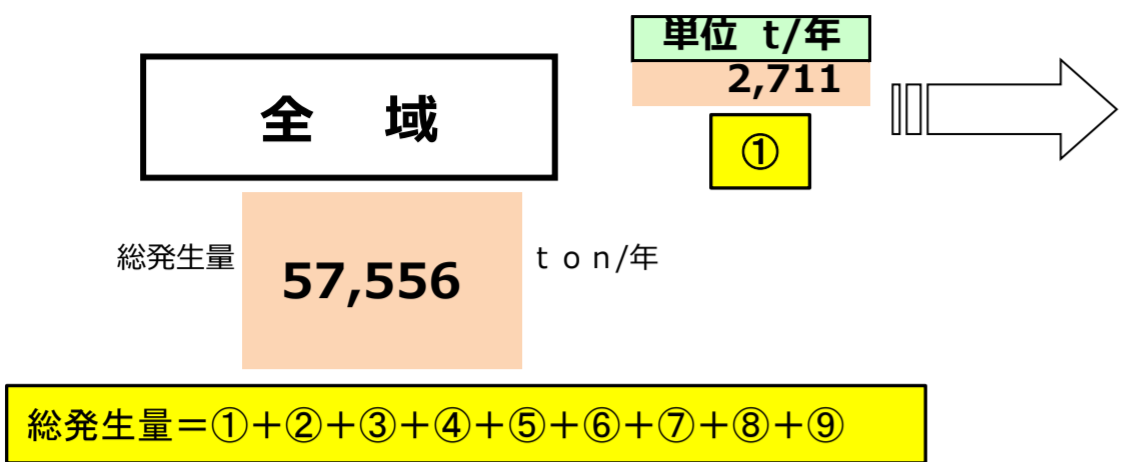


項目	実績値
①排出量	4.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

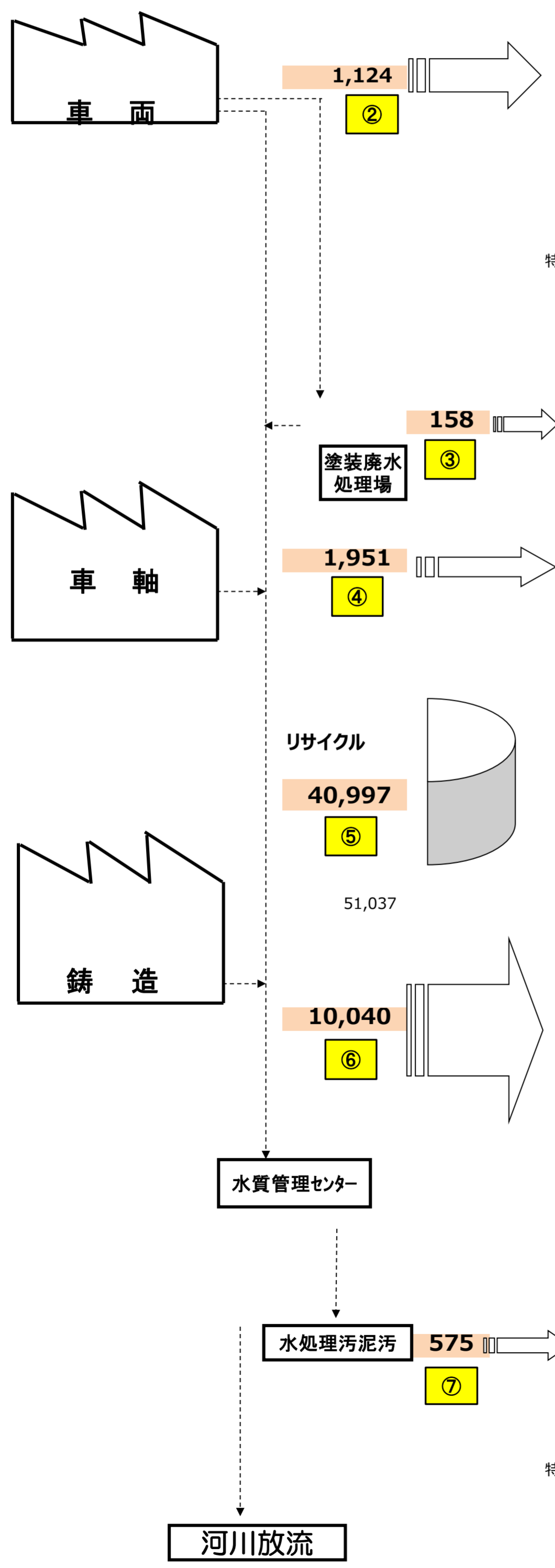
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

# 廃棄物処理フロー図 (22年度)



廃棄物名	廃棄物量	用途	処理法
木くず・廃パレット	0.0	サーマル	焼却
	1213.3	チップ	破碎
廃プラ	378.0	R P F	破碎
	0.0	サーマル	破碎
	171.1	サーマル	破碎
	0.3	サーマル	焼却
	0.7	サーマル	焼却
廃蛍光灯、ランプ	6.1	ガラス原料	破碎
床清掃砂	12.7	路盤材	溶融固化
ガラスカール・廃ガラス	16.8	路盤材	破碎溶融
廃ガラス	146.4	サーマル	焼却
汚泥	760.8		
特管 断熱材・保温材	4.8	路盤材	溶融固化



廃プラ (混合廃棄物)	267.3	金属回収	破碎
廃プラ (ハマタイト)	11.3	サーマル	焼却
廃車両	0.0	金属回収	破碎
エアバッグ	1.1	金属回収	展開
廃タイヤ	61.6	チップ 燃料	切断
ベルト・ホース	0.0	チップ 燃料	切断
組立部品屑	0.0	金属回収	破碎
廃バッテリー	175.8	金属回収	破碎
塗料か	115.0	セメント原料	脱水
汚泥 (炭カル)	81.9	セメント原料	脱水
汚泥	112.4	セメント原料	脱水
特管 (廃塗料)	41.0	燃料	混合
廃酸	0.0	セメント原料	脱水
廃強アルカ (特管)	72.2	セメント原料	脱水
廃アルカ	184.1		

水処理脱水汚泥	157.8	セメント	焼却
---------	-------	------	----

廃油	1626.9	燃料	油水分離
油泥	47.8	セメント原料	脱水
汚泥	233.0	セメント原料	脱水
砥石くず	0.0	路盤材	破碎
研磨粕	43.6	路盤材	破碎

廃鑄物砂	40933.6	鑄物砂	ばい焼
ショット砂	63.8	鑄物砂	ばい焼

脱硫スラグ	1217.8	セメント骨材	焼成
キュボラダスト汚泥	150.3	垂鉛回収	ばい焼
水さいスラグ	1834.2	路盤材	破碎
水さいスラグ	819.6	土壌改良材	有価売却
集塵ダスト (珪砂)	3873.4	セメント骨材	焼成
角ノロ	457.0	路盤材	破碎
溶解ノロ・ガラ	744.4	路盤材	破碎
耐火材, 炉床砂	592.5	路盤材	破碎
珪砂	263.0	セメント骨材	焼成
アルミ耐火材	70.2	路盤材	破碎
鑄鉄耐火材	0.0	路盤材	破碎
がれき類	17.4	路盤材	破碎
蛍光探傷液	0.0	サーマル	油水分離

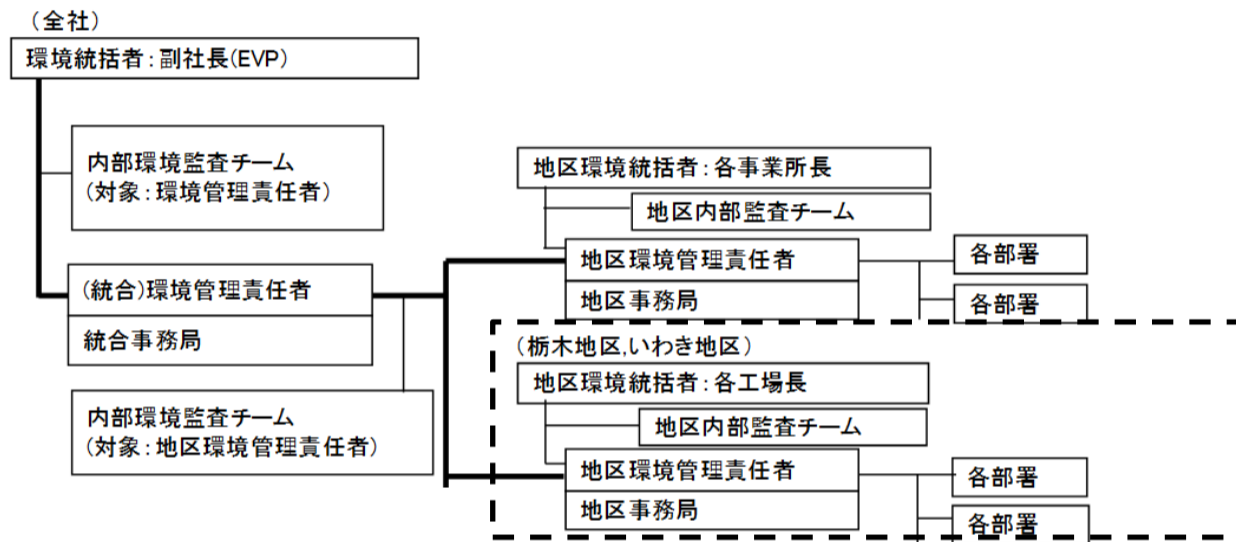
無機乾燥汚泥 (株)デイ・シイ	575.4	セメント骨材	焼成
-----------------	-------	--------	----

特管 がれき類	0.0	セメント骨材	焼成
特管 (PCB)	0.0	セメント骨材	焼成

＜産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項＞  
管理体制図

統括責任者	所属：栃木工場		職名：工場長
廃棄物担当	組織名：日本生産事業本部 生産技術部 設備・安全グループ		職名：課長
	組織人数：3人		
役割	工場環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する検討</li> <li>○廃棄物の発生抑制、再生、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討承認する。</li> <li>・委員長－工場長</li> <li>・委員－各部部長</li> <li>・事務局－ISO14001ゼロエミ事務局 生産技術部 設備・安全グループ</li> </ul>	
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃</li> <li>○廃棄物処理に関する各事項の決定、承認</li> </ul>	
	廃棄物管理担当課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○社員、関連会社に対する環境教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項（各廃棄物削減活動の推進など）</li> </ul>	

廃棄物管理組織  
(環境マネジメントシステム)



排出・処理の区分	種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	P C B
	①排出量		42.4	20.0	2.0	0.0
②自己直接再生利用量		0	0	0	0	0
③自己熱回収量		0	0	0	0	0
④自己中間処理減量化量		0	0	0	0	0
⑤自己直接埋立処分量又は 海洋投入量		0	0	0	0	0
⑥全処理委託量		42.4	20.0	2.0	0.0	0.0
⑦優良認定処理業者への 処理委託量		0	0	0	0	0
⑧再生利用業者への処理委託 量		0	0	0	0	0
⑨認定熱回収業者への処理委 託量		0	0	0	0	0
⑩認定熱回収業者以外の熱回 収を行なう業者への処理委託量		0	0	0	0	0